⑸　平成22年６月１日から平成23年８月24日の間に、上記１⑻の試行対象工事と明記されたもののうち工事種別が「港湾土木工事」である工事において、当該工事成績評定点が65点未満であると当局から通知された工事が１件以上あるときは、本工事の評価点を10点減じることとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　関東地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話045―211―7413

⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法　入札説明書等を入札情報サービスより配付する（入札情報サービスＵＲＬ　http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）。配付期間は平成23年６月17日から平成23年８月24日まで（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分）。ただし、上記配付方法による入手ができない場合は、あらかじめ⑴に掲げる担当部局に連絡を行った上で、⑵①及び②に掲げる期間、場所にて配付する。

①　配付期間：平成23年６月17日から平成23年８月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分）。

②　配付場所：⑴に同じ

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　電子入札システムにより提出する場合は、平成23年６月17日から平成23年７月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分までに行うこと。ただし、平成23年７月19日は９時00分から12時00分までとする。なお、申請書及び資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。また、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成23年６月17日から平成23年７月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から18時00分まで。ただし、平成23年７月19日は９時30分から12時00分まで。上記⑴に同じ。

なお電子入札システムにおける資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容を確認したものではない。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送等すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成23年８月24日14時00分。

②　紙により持参の場合には、平成23年８月24日14時00分。関東地方整備局総務部経理調達課調達係まで持参すること。

③　郵送による入札書の受領期限は、平成23年８月24日14時00分。郵送先は、関東地方整備局総務部経理調達課。

開札は、平成23年８月25日９時40分　関東地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法　平成23年８月２日から平成23年８月24日14：00まで　〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57　関東地方整備局総務部経理調達課　電話045―211―7413　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行横浜中代理店（横浜銀行本店））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行横浜中代理店（横浜銀行本店））又は銀行等の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行横浜中代理店（横浜銀行本店））ただし、利付国債の提供（保有有価証券の取扱店　日本銀行横浜中代理店（横浜銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。また、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　契約締結後のＶＥ提案等の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　ＶＥ提案等の技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⒂　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案等の技術提案により競争参加を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒃　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒄　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒅　技術資料作成説明会は実施しない。

⒆　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazushige Umeyama Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41